

第 3 期北海道スポーツ推進計画の策定経過等

1 これまでの国と道における「スポーツ政策」に関する経過について

年度	国 の 動 き	道 の 動 き
H23	・ スポーツ基本法の制定 ・ スポーツ基本計画の策定 (期間：H24～H28年度)	
H24		・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく 「北海道教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例」施行 ～学校体育を除くスポーツに関する事務を 道教委から知事に移管 * 北海道は、スポーツ基本法上の「特定地方公共団体」 ・ 北海道スポーツ推進計画の策定 (期間：H25～H29年度)
H27	・ スポーツ庁の発足	
H28	・ 第 2 期スポーツ基本計画の策定 (期間：H29～R3年度)	
H29		・ 障がい者スポーツに関する事務を 保福部→環生部に移管 ・ 第 2 期北海道スポーツ推進計画の策定 (期間：H30～R4年度)
R3	・ 第 3 期スポーツ基本計画の策定 (期間：R4～R8年度)	・ 北海道スポーツ推進条例の施行 (R4.3.31～)
R4		・ 第 3 期北海道スポーツ推進計画の策定 (期間：R5～R9年度)

2 第 3 期計画の策定に関する北海道スポーツ推進審議会での審議経過等

(1) 審議会での審議

R4. 2 第 2 期北海道スポーツ推進計画の点検・評価（中間報告）

R4. 6 第 3 期北海道スポーツ推進計画（全体構成（骨格）案）

R4. 8 “（骨子案）

R4. 11 “（素案）

(2) 道内地域スポーツ関係者・イベント参加者からの意見聴取（R4. 6～10）

(3) パブリックコメントの実施（R4. 12～R5. 1）

第 3 期北海道スポーツ推進計画の概要

- 【計画の位置づけ】 スポーツ基本法及び北海道スポーツ推進条例に基づき、本道のスポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定
- 【計画期間】 令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度までの 5 年間
- 【推進体制】 「北海道スポーツみらい会議」と連携し、道民や関係者と相互に協力しながら、オール北海道で推進

【スポーツを取り巻く環境】

◇東京2020・北京2022オリパラ開催

どさんこ選手の活躍は、道民に夢と感動、そして未来への希望を与え、スポーツへの関心を高めた。

◇北海道の地域特性

豊かな自然環境を生かし、これまで国際舞台で活躍する選手を数多く輩出

◇応援の輪の広がり

本道を本拠地として誕生したプロスポーツチームは地域に根ざし、地域とともに歩み、応援の輪が広がる。

◆新型コロナウイルス感染症

様々なスポーツ活動が中止・延期を余儀なくされる一方、スポーツ関係者は感染症対策を講じ、人々や社会を勇気づける取組、日常を取り戻す取組を続けてきた。

◆北海道の総人口の減少

北海道の総人口は、1997年をピークに減少に転じ、現在も全国を上回るスピードで減少
→ スポーツ参画人口減少の懸念

◆運動部活動のあり方改革

本道の将来を担う子ども達のスポーツに親しむ機会や環境の維持・確保が課題

「北海道の
潜在力」

【スポーツの捉え方・意義と役割】

■スポーツとは

○心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他精神の涵養等のために個人または集団で行われる

運動競技その他の身体的活動

○スポーツは、様々なかたちでの「自発的」な参画を通じて

「楽しさ」や「喜び」に本質を持つもの

■スポーツの意義や役割

「する」 ～健康やいきがいをもたらす
「みる」 ～感動、楽しさ、活力を与える
「ささえる」 ～地域への一体感を醸成する
「しる」 ～様々な効果への理解、意欲や自主性を育む

「つながる」
人と人とのつながりを深める

「スポーツの持つ力」

【めざす姿・基本方針】

新型コロナの影響・北海道の人口減少など、スポーツを取り巻く環境や社会状況が大きく変動していく中であって、

「スポーツの持つ力」を最大限活用し、「北海道の潜在力」を発揮しながら、スポーツを通じた将来にわたる持続可能な社会の実現に寄与していくことをめざす。

基本方針 ～施策の 5 つの柱～

1 スポーツ参画人口の拡大とライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実

2 北海道ならではの特色を生かしたスポーツによる地域活性化と共生社会の実現

3 どさんこ選手の国際競技力の維持・向上の促進

4 スポーツの安全・安心の確保とささえる環境づくり

5 オリパラ競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展

「スポーツの
持つ力」



「北海道の
潜在力」

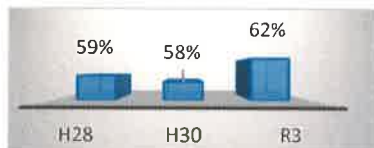
めざす姿：将来にわたる持続可能な社会の実現～北海道スポーツの未来をひらく～

【今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策】

1 スポーツ参画人口の拡大とライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実

する・みる・ささえるといった多様な形でスポーツ参画人口の拡大を図るとともに、全ての道民が生涯にわたり、あらゆる場面において、スポーツに親しむことができる環境づくりをめざす。

- (1) 様々なライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) 子どもの心身の健全な発達と体力向上のためのスポーツ機会の充実
- (3) スポーツに親しむ環境の充実
- (4) スポーツの観戦・応援の気運の醸成



本道の成人の週1回以上のスポーツ実施率

～今後の取組の方向性～

- オリンピックやプロチーム等と連携したスポーツ体験機会の提供
- 地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設置促進と質の充実
- 市町村・教育機関・スポーツ団体等と連携し、スポーツの意義・役割等を含めスポーツへの参画を啓発。多様な主体が行う気運醸成に関する協働の取組を促進 等

～目 標～

- 本道の成人の週1回以上スポーツ実施率の増加 70%
- 本道全ての市町村に総合型地域スポーツクラブを設置 等

2 北海道ならではの特色を生かしたスポーツによる地域活性化と共生社会の実現

北海道の恵まれた自然環境等を生かしながら、スポーツを通じた地域間・国際交流などによる地域の活性化を図るとともに、障がいや性別その他の事情に関わらず自主的・積極的にスポーツに参加でき、ささえあうことができる社会の実現をめざす。

- (1) 北海道ならではの特色を生かしたスポーツによる地域活性化
- (2) スポーツの成長産業化
- (3) スポーツでつくる優しい共生社会

北海道	全 国
4.3%	5.7%

これまで過去1度でもパラスポーツ（車いすテニスやボッチャ等）を体験したことがある者の割合（R3スポーツ世論調査）

～今後の取組の方向性～

- 国際的・全国的な規模のスポーツ競技会、スポーツ合宿の誘致促進
- 地域スポーツコミッションの設立促進
- スタジアムを核としたまちづくりへの協力と食や観光等の魅力発信
- 障がい者スポーツ体験等による理解促進と多様な主体による支援の輪の拡大
- 障がい者スポーツ関係団体の活性化と相互連携の促進 等

～目 標～

- 障がい者スポーツを体験したことがある者の割合 20% 等

3 だんご選手の国際競技力の維持・向上の促進

国際的または全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、選手の育成、指導者の養成、人材の発掘等を行い、本道の競技力の維持・向上をめざす。

- (1) 競技力向上に向けただんご選手の強化と指導者の充実
- (2) 世界に羽ばたく次世代アスリートのすそ野拡大と発掘・育成
- (3) 地域間・国際交流機会の拡大による競技力の向上
- (4) ウィンタースポーツの振興と競技力向上

東京大会：出場者29人、メダル7個（金2）
北京大会：出場者60人、メダル8個（金2）

～今後の取組の方向性～

- 北海道が冬季競技の拠点となるよう、冬季版HPSC（ハイパフォーマンススポーツセンター）の道内設置の働きかけ
- ジュニア期からの将来有望な選手の発掘・育成
- 女性アスリートや多様な性のあり方に関する理解促進 等

～目 標～

- 夏季・冬季それぞれのオリパラ競技大会において、過去最高水準の出場者数、メダル獲得者数、金メダル獲得数、メダル総獲得数の実現

4 スポーツの安全・安心の確保とささえる環境づくり

スポーツが行われる場において、体罰や暴力の根絶と事故防止等スポーツの安全・安心の確保を図るとともに、ボランティア活動の参加拡大や選手のキャリアを生かすことができる社会の形成など、ささえる環境づくりをめざす。

- (1) スポーツの安全・安心確保
- (2) スポーツボランティアの育成
- (3) アスリートのセカンドキャリアの形成

～今後の取組の方向性～

- 競技団体のガバナンスコードの策定・公表の促進
- セカンドキャリア形成に向けた引退選手の活躍機会の拡充 等

5 オリパラ競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展

東京・北京冬季大会開催により高まった気運を一過性のものとせず、取組を継承・発展させていくことをめざす。